

令和2年3月30日
事務連絡

理事 各位
会員 各位

港湾海岸防災協議会
理事長 須野原 豊

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた港湾海岸防災協議会の理事会及び総会開催の
対応について

平素より、当協議会の事業運営にあたりまして特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、政府より、多数の人が集まるイベントの自粛要請が出され、多くの行事等が中止になっているところです。

また、公益法人を所管する内閣府からは、公益法人の運営に関し、通常の総会の開催形式から書面による議決権の代理行使等による実施等が推奨されています。

これらの状況を踏まえ、例年、当協議会の総会と同時開催としておりました(公社)日本港湾協会の本年5月27日佐世保市で開催予定の定時総会が取り止めとなりました。

つきましては、(公社)日本港湾協会の定時総会と同じ、5月27日の午前中に佐世保市において開催を予定しておりました港湾海岸防災協議会の理事会及び総会もこれを開催しないこととさせていただきます。

港湾海岸防災協議会については、ご承知のとおり任意団体であり、規約にもみなし決議に関する規定はありませんが、社団法人の理事会等に関する規定を準用し、書面による議決権の行使をお願いさせていただきますと考えております。

- ・本年の理事会及び総会に提出を予定している議案は以下のとおりです。この議案について、書面による議決権行使をお願いさせていただきます。
 - ・議案第一号： 役員の選任等について
 - ・議案第二号： 令和元年度事業報告及び収支決算報告について
 - ・議案第三号： 令和2年度事業計画及び収支予算(案)について
 - ・議案第四号： 第61回通常総会開催地及び開催時期について
- ・今後、会員、理事の皆様には、議案について資料を送付致します。なお、議案第二号については、現在、決算の事務作業を進めており、4月20日の監事による監査を経て確定致します。については、理事、会員の皆様への資料送付が5月1日頃となりますこと、ご容赦下さい。

理事、会員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。